

社外重役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

経 営

3月期景況感 やや改善の兆し 先行き見通しでは「士半々」

3～4月上旬は各種経済統計や調査分析が相次いで発表される。まず日本銀行は4月12日、景気の先行きに触れ「景気は回復基調にある」と、3月期の企業短観調査で「半年ぶりに景況感が改善の見込み」との見方を裏付けた。ただし4月の「地域経済報告」では地域にバラツキはあるが、東北で「景況は回復基調」と嬉しい判断。全体としては横ばいだ。

日本商工会議所の3月期の早期景気観測調査によると、全産業合計の業況DIは、▲23.9と、前月から+9.5ポイントと大幅に改善。超円高の是正、株高で経済活動に明るい兆しが見え、復興需要の波及効果が表れ始めた。しかし実態は原油等の原材料価格の上昇・高止まりを背景に厳しい状況は続く。

先行き観測では、日商の見通しDIは▲26.6と悪化する見込み。米国経済の改善や超円高是正により輸出等に緩やかな回復が見られるが、取引先企業の海外移転で受注減少、原油等の原材料価格変動の長期化から慎重な判断をした。

12社の金融機関やシンクタンクによる大企業・製造業のDIは「全体にやや改善」の兆し。3か月先の景況感も多くの方が「さらに改善」とし、理由を2月以降の円安・株高の効果が市場に表れると見る。

非製造業のDIは4.8と前回同様だが、改善を見込み、被災地の公共事業の本格化を需要増とした。中小企業景況調査(中小企業庁)は全産業で横ばいと判断した。

税務会計

給与等支払者に申告書等保管義務 7種類の申告書を7年間保管

2012年度税制改正において、源泉徴収義務者が給与所得者等から提出を受けた源泉徴収関係書類の保管・提出について、法令に規定することとされた。

そして、提出を受けた申告書等は、その提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保管することとされた。また、税務署長がその申告書の提出を求めたときは、その給与等の支払者等はその申告書等を税務署長に提出することとなる。

給与等の支払者等が保管する申告書は7種類。それは、①給与所得者の扶養控除等申告書、②従たる給与についての扶養控除等申告書、③給与所得者の配偶者特別控除申告書、④給与所得者の保険料控除申告書、⑤退職所得の受給に関する申告書、⑥公的年金等の受給者の扶養親族等申告書、⑦給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書である。

来年1月1日以後に提出すべき申告書等に適用される。

一方、金融機関の営業所等の長も、財産形成非課税住宅(年金)貯蓄申告書等の提出を受けたとき、その申告書等をその契約終了の日の属する年の1月1日から5年間保管することとされた。

また、税務署長がその申告書等の提出を求めたときは、その金融機関の営業所等の長等はその申告書等を税務署長に提出する。来年1月1日以後に提出すべき申告書等について適用される。地方税も同様である。

今週のキーワード

業況DI

景気が「良い」と答えた企業の割合から「悪い」と答えた割合を引いた業況判断指数のこと。日銀発表の「短観」が代表的な例。例えば前年同期と比べた今期の状況、今期と比べた来期の見通しなどで、「増加(上昇、好転)」企業割合から「減少(低下、悪化)」企業割合を差し引いた値。DIは0を中心として100と▲100の間で変動するが、0を基準としてプラスの値は景況が上向き企業割合が多いことを示し、▲マイナス値は景況が下向き傾向の企業割合が多いことを示す。